

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

別紙-1-1

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切である。	他の事項に該当しない。	施工体制がやや不備である。	施工体制が不備である。	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)				<input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。 上記に該当があれば …… e	
		該当項目が80%以上 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている。	他の事項に該当しない。	技術者の配置がやや不備である。	技術者の配置が不備である。	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 専門技術者を専任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)				<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。 上記1項目でも該当があれば …… d 2項目該当 …… e	
		該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

別紙-1-2

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が適切である。			他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策が見られる。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前になされている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)				<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。	
		該当項目が80%以上 b 該当項目が60%以上～80%未満 c 該当項目が60%未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				
	II. 工程管理	a	b	c	d	e	
		工程管理が適切である。	工程管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	工程管理がやや不備である。	工程管理が不備である。	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 現場事務所での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った。 上記に該当があれば d		<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) 上記に該当があれば e
		該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 b 該当項目が60%以上～80%未満 c 該当項目が60%未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

別紙-1-3

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策を適切に行った。	安全対策をはほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置を行った。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。 <input type="checkbox"/> 過積載の事実があった。 上記1項目でも該当があれば …… e
		該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			
	Ⅳ. 対外関係	対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 <input type="checkbox"/> 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			<input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記に該当があれば …… e
		該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-4

(主任監督員)

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
I.出来形 (土木工用)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法である。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。</p> </div>			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
機械設備工事・電気設備工事	a	b	c	d	e
	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲以内であり、満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-5

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形(建築工用)	建築工事	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、下記の4項目全てに該当するもの。	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、下記の2項目以上に該当するもの。	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、a及びbに該当しないもの。	<input type="checkbox"/> 出来形が不明確で契約書第17条第1項により監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく出来形が確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形が資料等により適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 自主管理目標値を設定し、管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形の写真管理が的確である。				
	工種	a	b	c	d	e
	機械設備工事	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び部材の設置状況が良好で、下記の該当項目が80%以上のもの。	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び部材の設置状況が良好で、下記の該当項目が60%以上のもの。	<input type="checkbox"/> 出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が他の評価に該当せず、下記の該当項目が60%未満のもの。	<input type="checkbox"/> 出来形が不明確で契約書第17条第1項により監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項若しくは第3項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 機器、機具類の配置、納まりが良い。 <input type="checkbox"/> 配管、ダクト、配線等の配置、納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 保安空間、保守空間の確保、据付の安全性への配慮がある。 <input type="checkbox"/> 計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等の設計値に対する実測値が図表整理され、許容範囲を満足している。 <input type="checkbox"/> 管理基準を設定し、出来形管理図または管理表が適切にまとめられて確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形の写真管理が的確である。				
	工種	a	b	c	d	e
	電気設備工事	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ケーブル等の支持、他設備等との離れ等に支障がなく、また区画貫通部の処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 配管、ケーブルラック、ボックス等の支持・固定等が良く、他工事との調整がなされている。 <input type="checkbox"/> 計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等が設計値以上であり管理がなされている。 <input type="checkbox"/> 管理基準を設定し、出来形管理図または管理表が適切にまとめられ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 写真による出来形管理の記録が適切に行われ、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 出来形管理に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 保安空間、保守空間の確保、据え付けの安全性への配慮がなされている。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		該当項目が80%以上 …… a	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。			
		該当項目が60%以上～80%未満 …… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。			
		該当項目が60%未満 …… c	③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数			
			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

別紙-1-6

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、試験項目、試験基準、規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、試験項目、試験基準、規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、試験項目、試験基準、規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、試験項目、試験基準、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、試験項目、試験基準、規格値を満足せず品質が劣る。
II.品質 (土木工用)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>① 品質の評定は、工事全般を通したものとす。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。</p> </div>			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
機械設備工事・電気設備工事	a	b	c	d	e
	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上～90%未満 …… b 該当項目が60%以上～80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

別紙-1-7

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	建築工事 (新築工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	※ 上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 (駆体工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により、管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 (仕上げ工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により、管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 建築工事 (改修工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により、管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		該当項目が80%以上 …… a 該当項目が60%以上～80%未満 …… b 該当項目が60%未満 …… c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-8

(主任監督員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
II. 品質 (建築工専用)	※ 上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 機材等の品質、性能、形状の設計図書との適合性及び証明書類の整備 書類の整備 機器、機械単体品、器具類、材料、部品類 設備システム全体の機能・性能 <input type="checkbox"/> 据付の状態 据付の精度、強度、耐久性 騒音、振動等 保温、防露、塗装等の仕様 <input type="checkbox"/> 試験調整・現地試運転の状況及び記録書類の整備 性能確認、チェック項目確認 自動制御装置、安全・保護装置、その他装置の作動・調整状態 <input type="checkbox"/> 操作性、保守維持管理性 運転操作性、メンテナンス性 完成図書の整備 <input type="checkbox"/> 安全性 機能的な安全性の確保			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質管理項目が不十分で要求品質の確保が不明確である。 <input type="checkbox"/> 部位に不適切な材料を使用している。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		該当項目が80%以上 …… a 該当項目が60%以上～80%未満 …… b 該当項目が60%未満 …… c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			
	電気設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
	※ 上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理がなされている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合が品質証明書等(現物照合等含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能、性能及び形状が、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了時の各種試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 設備の性能が設計書のとおり確保され、試運転等の記録が整備されている。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当があれば …… d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当があれば …… e
		該当項目が80%以上 …… a 該当項目が60%以上～80%未満 …… b 該当項目が60%未満 …… c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数にして、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする			

工事成績採点の審査項目別運用表

別紙-1-9

(主任監督員)

審査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.技術力 (土木工事用)	I.技術力 キーワード 評価	<p>■施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2.その他(理由:)</p>	<p>【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、技術力で評価できる場合</p> <p>・切土・盛土工 15万m³<V ・護岸・築堤高 10m<H ・トンネル(シールド) 10m<φ ・トンネル(NATM) 80m²<A</p> <p>・樋門・樋管 15m²<A ・堰・水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上</p> <p>・ダム高 50m<H ・地滑り防止工 100m<W 又は150m<L ・流路工 500m³<Q</p>
		<p>■構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 3.対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 4.既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.その他(理由:)</p>	<p>【事例:構造物固有な施工難度と対応工法等】</p> <p>・地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。</p> <p>・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。</p> <p>・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。</p> <p>・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等。</p> <p>・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。</p> <p>・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。</p> <p>・その他、コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等。</p> <p>・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。</p> <p>・構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</p> <p>・その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</p>
		<p>■技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 6.工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 7.新工法(機器類を含む)及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 8.その他(理由:)</p>	<p>【事例:自然及び地盤条件への対応工法等】</p> <p>・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。</p> <p>・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。</p> <p>・軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。</p> <p>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</p> <p>・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。</p> <p>・河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</p> <p>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。</p> <p>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</p>
		<p>■厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 9.湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)</p> <p><input type="checkbox"/> 10.軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 11.河川内・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温等の影響</p> <p><input type="checkbox"/> 13.地滑り等の地質条件、急流河川での水流等の影響、動植物等に対する配慮等</p> <p><input type="checkbox"/> 14.その他(理由:)</p>	<p>【事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】</p> <p>・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。</p> <p>・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。</p> <p>・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</p> <p>・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。</p> <p>・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p>・供用中の道路での舗装及び修繕工事等。</p> <p>・供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。</p> <p>・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。</p> <p>・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。</p> <p>・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。</p> <p>・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。</p> <p>・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。</p> <p>・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。</p> <p>・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。</p> <p>・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。</p> <p>・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。</p> <p>・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。</p> <p>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</p>
	<p>■厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 15.地中埋設物等の地中内の作業障害物</p> <p><input type="checkbox"/> 16.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 17.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 18.周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 19.生活道路を利用している資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約</p> <p><input type="checkbox"/> 20.現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業</p> <p><input type="checkbox"/> 21.騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 22.その他(理由:)</p>	<p>【その他】</p> <p>・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する技術。</p>	
		<p>■施工現場での対応</p> <p><input type="checkbox"/> 23.災害等での臨機の処置</p> <p><input type="checkbox"/> 24.施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 25.その他(理由:)</p>	
		<p>■その他</p> <p><input type="checkbox"/> 26.その他(施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項)(理由:)</p>	
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	<p>評点: 点</p> <p>※・技術力は加点点評価とする</p> <p>・加点は+13点~0点の範囲で手入力とする。</p> <p>・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。</p> <p>1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。</p>	【技術力のキーワード詳細】

※1. 技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある場合または他の模範となる場合に評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な技術力を記述する。

※3. 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の審査項目別運用表

別紙-1-10

(主任監督員)

審査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 技術力 (建築工事業用) ・建築工事	I. 技術力 キーワード 評価	<p>■ 構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の形状の複雑さ</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他(理由:)</p>	<p>【事例: 構造物固有な施工難度と対応工法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接した建築物で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 ・特殊構造物等における工事で、特許工法等技術的に検討が必要な工事。 ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事。 ・VE提案された工法等が高度な技術として評価ができる場合。 ・歴史的構造物で施工に熟練が求められ、かつ、高度な技術として評価できる場合。
		<p>■ 技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 構造及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 新工法及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他(理由:)</p>	
		<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 湧水の発生、地下水の影響(掘削時)</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 地盤条件下等及び作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 雨、雪、風、気温等の影響</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 地滑り等の地質条件、動植物等、歴史的埋蔵文化財に対する配慮等</p> <p><input type="checkbox"/> 12. その他(理由:)</p>	<p>【事例: 自然及び地盤条件への対応工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・軟弱地盤上のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 ・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 ・イヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 ・試掘したにもかかわらず、歴史的埋蔵文化財の発掘調査が必要となった工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		<p>■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 地中埋設物等の地中内の作業障害物</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 18. その他(理由:)</p>	<p>【事例: 周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管・水道管・電話線等の移設が施工行程に大きく影響した工事。 ・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、行程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、行程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が行程に大きな影響を与えた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行なった工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		<p>■ 施工現場での対応</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 災害等での臨機の処置</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案(VEを含む)と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 21. その他(理由:)</p>	
	<p>■ その他</p> <p><input type="checkbox"/> 22. その他(施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項)(理由:)</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。 	
	<p>記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】</p>	<p>評点: _____ 点</p> <p>※・技術力は加点評価とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加点は+13点～0点の範囲で手入力とする。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。 	<p>【技術力のキーワードの詳細】</p>

※1. 技術力は、工事全体を通じ、他の類似工事に比べて特異な技術力を要する必要がある場合または他の模範となる場合に評価するものとする。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な技術力を記述する。

※3. 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の審査項目別運用表

別紙-1-11

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.技術力 ・機械設備工事 ・電気設備工事 (土木・建築共通)	I.技術力 キーワード 評価	■技術固有の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 1.技術固有の難度が高い <input type="checkbox"/> 2.その他 (理由:)	【施工難度】 下記の該当する項目が技術力で評価できる場合 ・実績の少ない設備を含む工事。 ・特殊なシステムや設備を含む工事。 ・歴史的埋蔵文化財の保存施設等特殊施設。
		■厳しい施工条件への対応 <input type="checkbox"/> 3.厳しい施工条件がある <input type="checkbox"/> 4.その他 (理由:)	【施工条件への対応】 下記の該当する項目が、工事の相当部分を占める工事 ・厳しい時間制約のある工事。 ・工事施工にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、制約を受けた工事。 ・既存施設を使用しながら行う大規模な改修工事。 ・施工場所が狭くな工事。 ・他工事との著しい錯綜(他工事の制約を受け、機械、人員等の増強を行った等)。 ・供用中の路上工事又はこれを含む工事で交通規制が必要な工事。 ・自然条件や地形等による影響を著しく受ける工事。
		■施工での対応 <input type="checkbox"/> 5.高度な技術を発揮した <input type="checkbox"/> 6.災害防止等で臨機の処置 <input type="checkbox"/> 7.その他 (理由:)	【高度技術の発揮】 施工にあたり下記の高度な技術を発揮した ・施工条件の変化に対応した施工上の自発的提案と対応等。 ・困難な施工条件下で臨機の対応により事故等を未然に防いだ。
	■その他 <input type="checkbox"/> 8.その他(施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項) <input type="checkbox"/> 9.その他 (理由:)	【その他】 ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。	
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点: _____ 点 ※・技術力は加点評価とする ・加点は+13点～0点の範囲で手入力とする。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。	【技術力のキーワードの詳細】

※1. 技術力は、工事全体を通じ、他の類似工事に比べて特異な技術力を要する必要があった場合または他の模範となる場合に評価するものとする。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な技術力を記述する。

※3. 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の審査項目別運用表

別紙-1-12

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5. 創意工夫 【軽微なもの】 (土木工用)	I. 創意工夫	■準備・後片付け関係 <input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
	キーワード 評価	■施工関係 <input type="checkbox"/> 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート二次製品の利用等、代替材の適用と工夫 <input type="checkbox"/> 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫、又は電気工事等の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 14. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
		■品質関係 <input type="checkbox"/> 15. 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等) <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋・溶接作業等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
		■安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 21. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) <input type="checkbox"/> 22. 安全教育、技術向上講習会、教育・ミーティング、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 24. 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 28. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
		■施工管理関係 <input type="checkbox"/> 29. 盛土の締固め、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 出来形、品質等の計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 32. CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 33. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
		■その他 <input type="checkbox"/> 34. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 35. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 36. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>				
			<input type="checkbox"/>				
			<input type="checkbox"/>				
			<input type="checkbox"/>				
			<input type="checkbox"/>				
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	評点: _____点 ※・特に評価すべき創意工夫事例は加点評価とする。 ・加点は+7点~0点の範囲で手入力とする。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。	【創意工夫のキーワードの詳細】				

※1. 創意工夫においては「4. 技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
 ※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも再評価する。
 ※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、原則として担当部局課内での責任者による合議をもって記述する。
 ※5. 「4. 技術力」との二重評価はしない。

工事成績採点の審査項目別運用表

別紙—1—14

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5. 創意工夫 【軽微なもの】 ・機械設備工事 ・電気設備工事 (土木・建築共通)	I. 創意工夫	■準備・後片付け関係 <input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	キーワード 評価	■設計・施工関係 <input type="checkbox"/> 3. 機械・器具類の選定に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4. 機器類の設計に関する工夫 <input type="checkbox"/> 5. システムの設計に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6. 機器・機具類の配置・収まりに関する工夫 <input type="checkbox"/> 7. 配管・ダクト等の配置・収まりに関する工夫 <input type="checkbox"/> 8. 施工に伴う器具・工具・装置・運搬・搬入・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 電気工事の配線・配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 土工・仮設等の計画及び施工の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 設備の安全性の向上に関する工夫 <input type="checkbox"/> 12. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		■施工管理関係 <input type="checkbox"/> 13. 現場調査等の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 15. 中間段階における検査・施工状態の確認における工夫 <input type="checkbox"/> 16. 各種検査に対する工夫 <input type="checkbox"/> 17. 竣工図書類の工夫[計測データ・集計・取り扱い説明書、管理図書の工夫など] <input type="checkbox"/> 18. CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 19. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		■品質管理・性能確認関係 <input type="checkbox"/> 20. 機器類・材料等に対する品質確保のための工夫 <input type="checkbox"/> 21. 試運転調整及び試運転にあたっての工夫 <input type="checkbox"/> 22. システムとしての性能を確保するための工夫 <input type="checkbox"/> 23. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		■安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 24. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) <input type="checkbox"/> 25. 安全教育、技術向上講習会、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26. 現場事務所、労働者休憩所等の住居空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 28. 使用者、一般市民への事故防止及び生活確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 <input type="checkbox"/> 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 31. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		■その他 <input type="checkbox"/> 32. その他(理由:) <input type="checkbox"/> 33. その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		記述評価 【レマークを付したキーワード項目について評価内容を詳細記述】	評点: 点 ※・特に評価すべき創意工夫事例は加点評価とする。 ・加点は+7点~0点の範囲で手入力とする。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。	【創意工夫のキーワードの詳細】			

※1. 創意工夫においては「5. 技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本審査項でも再評価する。

※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、原則として担当部局課内での責任者による合議をもって記述する。

※5. 「4. 技術力」との二重評価はしない。